

平成23年度第2回さぬき市少年育成センター運営委員会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成24年3月14日（水） 13:30～13:40
- 2 場 所 さぬき市津田支所2階 第5・6会議室
- 3 出席者〔委員〕阿部康子 秋友 健 夏田安晴 土佐清二 鶴身 正
平野 通 國方三千代 野崎紀子
〔事務局〕安藤正倫教育長 六車重規所長 長谷川誠二専門相談員
井口裕子専門相談員 矢木京子補導主事
〔傍聴〕 0名
- 4 議 題 平成23年度事業報告について
その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>ただ今から平成23年度第2回さぬき市少年育成センター運営委員会を開会します。開会にあたりまして、本日の会議の出席状況をご報告させていただきます。本日の会議の出席者は8名、欠席者は6名です。欠席者のうち5名の方が委任状の提出をされております。さぬき市少年育成センター条例施行規則第6条第2項にもとづき過半数の委員のご出席をいただいております。会議が開催できますことをご報告いたします。あわせて、附属機関等の委員の構成及び会議の公開に関する指針にもとづき、会議の公開・傍聴の受付を行ってりましたが、本日の会議の傍聴者はいないことをご報告いたします。</p> <p>それでは、本日の会の招集者であります運営委員長、教育長よりごあいさつ申し上げます。</p> <p>(委員長、教育長あいさつ)</p>
(事務局)	<p>それでは、議長さんよろしくお願いたします。</p>
(議長)	<p>それでは、これより議事に移ります。議案について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明 議案第1号 平成23年度事業報告・・・ 育成センター運営方針 育成センター活動の重点 活動計画の概要と実施状況・・・ 少年補導、少年相談、適応指導、地域連携、環境浄化、広報啓発、研究・研修、運営に関する審議会)</p>
(議長)	<p>ただいまの説明について、質問等ございませんか。</p>
(委員)	<p>適応指導教室に通っている通級生の出身地域について、どうなんでしょうか。</p>

(事務局)	寒川地区以外のそれぞれの地区から通級しています。
(委員)	どのような方法で通級しているのでしょうか。自転車でしょうか。
(事務局)	基本的には、保護者の送迎になっております。1名がバスで通級をしておりますが、他の通級生は保護者が送迎をしてくださっています。ただ、2名の通級生が年度途中から自転車に来て、帰りは保護者に迎えに来てもらっています。
(事務局説明 議案第2号 その他・・・「香川県青少年保護育成条例改正(H24.4.1)について」	
(議長)	全体的なことでもかまいません。何かお聞きになりたいことはありませんか。
(委員)	一般的に、不登校になった背景として様々なことがあると思うが、そのひとつにひとり親家庭という共通した背景はあるのでしょうか。
(事務局)	そのようなことはありません。
(議長)	ほかに質問ございませんか。質問なし。
(事務局)	【原案承認・議案審議終了あいさつ】 (事務連絡：運営委員の任期途中における変更(退職・異動・役職交代等)について) 以上を持ちまして、平成23年度第2回さぬき市少年育成センター運営委員会を終わります。本日はご苦労様でした。 会議の公開について 会議は公開とし、会議開催日10日前から市ホームページ等で周知した。 また、傍聴については、会議開催時間の30分前から開会まで受付を行ったが傍聴者はいなかった。